

1 目指す学校 構造図



【教育目標】 **思索 和敬 剛健** 《校訓 継続は力なり》

深く静かに考える人 明るく思いやりのある人 たくましく、がまん強い人 そしてそれらを継続すること

【目指す学校像】

笑顔とあいさつ そして ありがとうがあふれる 清瀬五中

- ①生徒が主体的、対話的に深く学び、生徒が問題解決を図る授業が展開される学校
- ②明るく豊かな心を持ち、何事にも全力で、自己実現を目指し、自己肯定感に満ち、笑顔が輝く学校
- ③思いやりの心で、一人ひとりの個性を認め合い、自他の命を大切に、ありがとうの溢れる学校
- ④活動の基盤となる逞しい心身を目指す学校
- ⑤地域と保護者に愛され、心の潤いがある教育環境の下、郷土の発展の基盤になる生徒を育てる学校
- ⑥多様な生徒が共に学ぶ学校

【目指す生徒像】

自分で考えて行動する力 を持つ生徒

- 1【挨拶】誰にでも いつでも、**笑顔であいさつ**をする生徒
- 2【優しさ】すべての人に**感謝の心**を持つ生徒
- 3【実行力】**前に踏み出し**、失敗しても粘り強く取組む生徒
- 4【思考力】疑問を持ち、**考え抜く**生徒
- 5【チーム力】**発信力・傾聴力・柔軟性・規律性**が豊かな生徒
- 6【健康】運動することに**楽しみを感じる**生徒
  - ・仲間と協力して学びに向かう生徒（学びの共同体）
  - ・課題解決のために考え抜こうとする生徒（思考の時間）
  - ・自分が学んだことを活用・表現できる生徒（知識の共有）

令和8年度 清瀬第五中学校の教育方針

特色スローガン 「10年後 清瀬の核となれ」

生徒一人ひとりが主役

生徒が主体となり、自主的に取組めるように工夫された深い学びの連続性

本校の教育活動

- ・各教科、道徳科
- ・総合的な学習の時間
- ・学年学級活動、生徒会活動
- ・学校行事、特別活動
- ・特色ある教育活動
- ・個別最適な学習、ICT活用 等

他者との関わり

- ・協働的、対話的な学習活動
- ・関わり合いや教え合いを重視した活動
- ・地域の教育力を活用した学習

取組  
方策

- ①安心・安全・信頼がある学校生活
- ②豊かな心と体の育成（自己実現を図る指導）
- ③確かな学力の定着（授業の質的充実）
- ④家庭・地域と連携した開かれた学校

【これからの社会で求められる人材】

人生100年時代、第四次産業革命と言われるように大きな変化の時を迎えている社会に対応して生き抜くためには、  
 「前に踏み出す力（自主性、実行力等）」  
 「考え抜く力（計画力、想像力等）」  
 「チームで働く力（聞く力、発信力等）」  
 を持つことが求められている。

【清瀬五中の特徴】

- ・明るく素直で落ち着いた生徒集団。
- ・生徒が主体となり、学校・学年行事、生徒会・委員会活動等に協力して取組んでいる。
- ・平均学力は都平均と同じかやや上回る。

【清瀬五中生の課題】

- ・二極化傾向のある学力向上
- ・人間関係力の向上
- ・個別の支援を必要とする生徒の増加傾向
- ・不登校生徒、不登校傾向のある生徒の増加傾向
- ・地域社会への意識の向上

清瀬の子供たちに育てたい5つの力

- ・Ⅰ 単に計算ができる漢字が書けるといった学力ではない「生きて働く知識・技能」：見える力
- ・Ⅱ 未知のことでも対応できる「考える力」「判断する力」「表現する力」：見える力
- ・Ⅲ 学んだことを人生や社会に生かす「生涯学び続ける力」「人間性」：見えにくい力
- ・Ⅳ ふるさと清瀬を誇りとし「持続発展の主体者となる力」：見えにくい力
- ・Ⅴ 自他の命を何よりも大切にできる力「生命の尊重」：見えにくい力

新学習指導要領

清瀬市教育総合計画マスタープラン

東京都教育ビジョン 等

目指す教師像：生徒が主役であることを大切に、他者への感謝を忘れず、教師であることを誇りに思う

## 2 取り組みの方策

### (1) 安心・安全・信頼がある学校生活 ⇒ 「生涯学び続ける力・人間性」「生命の尊重」の育成

いじめ・暴力・体罰いじめの未然防止・早期発見早期対応について、校内いじめ防止対策委員会を運営委員会と兼ねて開くなど、教員の意識が薄れないように進め、不登校対策としてSSWやSCを活用し、校内特別支援委員会を定期開催して取り組む。

- ア いじめ・暴力・体罰を許さない強い姿勢と早期発見早期対応の実践の継続と更なる取り組み
- イ 学校事故・いじめ被害生徒・不登校生徒への迅速な誠意ある対応
- ウ 校内安全管理の徹底と安全指導・避難訓練等の更なる充実
- エ 「ありがとうの言葉」と「あいさつの習慣」で人間関係の円滑、自己肯定感を高める指導
- オ ポジティブな言葉と「なぜ」を大切に、学校・学年で統一した指導
- カ チャレンジルームの物理的な居場所と、生徒主体による人間関係作りの活動による心の居場所づくりの推進

### (2) 豊かな心と体の育成（自己実現を図る指導）⇒ 「ふるさと清瀬を誇りとし持続発展の主体となる力」 並び「生涯学び続ける力・人間性」の育成

学校行事や学年行事、委員会活動、授業でも生徒が主体となり、主役となる場面を設定することを起案段階から教員が意識を持って行い、校内安全点検等生徒と共に行う取組を増やし、教員が目立たない指導や授業実践を目指し、小中連携などで、継続ある心身の育成を目指す。

- ア 生徒が主役となる場面を意識した指導や理由を尋ねる会話を意識し、自分で判断する力や説明する力を養う
- イ 相手の話をきちんと聴き、自分の意見をしっかり表現する態度を育成する
- ウ 学校行事等実践的な体験に関連し、計画的な道徳の取り組みを実践する
- エ 体験的な学習により、持続可能な社会（SDGs）など、地域社会の視点を取り入れた総合的な学習やキャリア教育、教科授業するなど、多様な他者との協働的な学習を推進する
- オ 小学校と連携し、9年間を通しての体力づくりや運動意欲向上を推進する

### (3) 確かな学力の定着（授業の質的充実）⇒ 「生きて働く知識・技能」 並び「考える力・判断する力・表現する力」の育成

- ア 学校内で統一され、小学校との連携を視野にいれた教育活動を考え、授業の基盤となる学級経営
- イ 日頃から、間違いや失敗、できないこと、個性を認め合う人間関係の育成
- ウ ユニバーサルデザインなどを取り入れ、生徒が見通しを持って主体的に取り組む授業スタイルの充実と深化
- エ その時間で身につけるべき力が明確で、まとまりのある1単位時間の授業
- オ 主体的・対話的で深い学びにより、学習基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力を育むため、他者への説明、意見発表、議論、教え合い等アウトプットなど「協働的学び」を重視した教科授業
- カ 生徒の主体的な活動場面の工夫（発問の仕方や声かけ、導き方等）や、ICT等を活用した「指導の個別化」と、探求における「学習の個性化」による「個別最適な学び」の推進
- キ 駆動する基本的・基礎的な知識と技能の習得を高める自学・家庭学習の推進
- ク 生成AIの進歩を視野に入れたICT活用と、ICTリテラシー教育の推進

### (4) 家庭・地域と連携した開かれた学校づくり ⇒ 「ふるさと清瀬を誇りとし持続発展の主体となる力」の育成

学校支援本部や青少年育成協議会、社会福祉協議会等の地域の方々の協力を得て、小学校とも連携をしながら、ボランティア活動の充実を図り、地域貢献への意識を培い、また地域行事への生徒参加を促進する。日常的な学校の教育活動の様子をホームページや通信等により、地域や保護者へ発信する。

- ア 小中連携教育を充実し教育の質を高め、また地域に根差した教育のさらに推進する。
- イ 学年便り、HPでの情報発信等により、地域に信頼される開かれた透明性ある学校づくりを目指す。
- ウ 保護者のPTA活動への参加割合の向上と学校の地域行事への参加を推進する。
- エ 花のチカラプロジェクト等の地域協力型の取り組みや地域行事・施設等でのボランティア活動を推進する。

### 3 心理的壁のないインクルーシブ教育 ～ みんないっしょに、みんなでまなぶ ～

多様な生徒が、同じ場で共に学ぶ経験を通して、豊かな人間性を育むと共に、SDGsの目標の一つ「誰一人取り残さない」という理念に基づく共生社会の実現を目指す意識を育てる。

#### (1) サポートルーム（特別支援教室）の活用

- ア サポートルームを活用し、発達障害（LD、ADHD、自閉症等）や情緒障害等のある生徒の学習上・生活上の困難の克服を支援し、心身の調和のとれた発達の基盤を培う。
- イ チャレンジルームとも連携し、生徒一人ひとりに応じた支援を行う。

#### (2) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の充実

- ア 総合的な学習等の授業を核とした体験的な学習を通して、国際理解教育、障害理解教育等を推進し、心理的な壁を持たないなど、生徒が共生社会の形成者となることを念頭においたインクルーシブ教育を推進する。

### 4 特色ある学校づくり ～スローガン「10年後 清瀬の核となれ」～

10年後に、自分が生活する地域の街づくりに参画する人となり、20年後には、その中から、社会の核になる者が現れ、30年後には、さらに世界で活躍する人物が生まれることを思い描き、保護者や地域の支援により、様々な体験的、協働的な学びの支援を受けた生徒が、その支援に感謝をする気持ちを持ち、将来は支援する側になる信条を育て、持続可能な社会を築くための人材育成を目指す。

#### (1) 地域連携・小中連携教育で、生きる力を高める

- ア 学校支援本部や地域の方、大学生、卒業生等の協力を得て、定期考査期間に絞った放課後学習教室を実施し、基礎的基本的な知識・技能の向上を図ると共に、地域の方の支援に感謝を感じ、将来の人材循環につなげる。
- イ 小学校との9年間を通して連携した教育を通じ、地域の中で育てられていることを実感し、感謝の心を育て、未来の主体者となる信条を育てる。

#### (2) 体験学習を要とし、持続可能な社会を考える

- ア 予測困難な未来社会の中で、主体的に社会と関わり、自己実現を目指しながら、持続可能な社会と、より良い人生を築く力を培うため、総合的な学習の時間を要として、様々な体験と、経験をさせる。
- イ 学年行事や総合的な学習、職場体験、校外学習、修学旅行等における学習目標や取り組み視点において、ひとつの柱とし、学校教育全体で貫き、駆動する知識・技能を習得し、持続可能な社会への主体者となる資質、能力の向上を図る。

#### (3) チャレンジルーム・サポートルーム・部活動拠点校で、未来を拓く

- ア チャレンジルーム（校内別室指導）による不登校傾向・不登校生徒へのサポートや、サポートルーム（特別支援教室）による発達障害や情緒障害等のある生徒への支援を通して、生徒一人ひとりの希望に応じた進路につなげる。
- イ 部活動拠点校として生徒のニーズを大切にする放課後活動を支援し、生徒一人ひとりの学校生活の充実を支援する。

## 5 教職員が生き生きと働く環境づくり（業務量管理・健康確保措置計画）

組織的・効率的な学校運営を目指して、分掌組織の改革、学校経営支援システムを活用した業務の効率化を進める

### （1）人材の活用推進

- ア スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等と連携した生徒や家庭への支援の充実とともに、教員負担の軽減を推進する
- イ 学校経営支援部を設置し、スクールサポートスタッフ、管理職支援員を活用した、教職員の事務軽減を推進する。

### （2）校務支援システム・教育支援システム等の活用

- ア 校務システムや教育支援システム情報共有機能を活用し、会議内容の伝達などの効率化を推進し、会議時間の短縮・情報伝達のプッシュ化を推進する
- イ ホーム&スクールの積極的な活用による家庭連絡、電話機自動応答機能の活用等による連絡業務の軽減

### （3）時間外在校時間、部活動時間の軽減

- ア 部活動の通常活動日は、平日4日以内、土日どちらか1日、及び通常活動時間は、平日午後6時（清瀬市部活動規定では夏季 18:30）まで、休日3時間以内を目安とし、複数顧問制を目指し、教員一人ひとりへの業務負担を軽減する
- イ 教員一か月の時間外在校時間が4.5時間以下（市教委目標：R11年までに100%）になることを目指し、月1回程度の「定時退庁日」設定（年11回、夏休みは全日）を試みる。
- ウ 平日の最終退勤時間20時を目指す。

### （4）ワーク・ライフ・バランス

- ア 男性教員による育児（育児休業）の取得の推進
- イ 教員の年間休暇取得10日以上を推奨する。
- ウ 教職員のチーム力を高めて、組織で取り組む教職員集団を構築するとともに、自身の仕事スケジュール管理、ワーク・ライフ・バランスの意識を向上させる。

※「第3次 清瀬市教育総合計画マスタープラン」令和8年3月 市教育委員会 策定（予定）

※「清瀬市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」令和8年3月 市教育委員 策定（予定）